

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 5 月 29 日（金） 午前 9 時 50 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 なし
5. 欠席委員 綾城委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
5 月臨時会本会議（5 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 50 分 閉会 午前 11 時 07 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 5 月 29 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 本日の出席委員については委員 16 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「令和 2 年度長門市一般会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。審査は別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 それでは企画政策課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 8 ページから 9 ページ、歳入第 16 款「国庫支出金」第 2 項「国庫補助金」第 1 目「総務費国庫補助金」新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の 1 億 8,287 万 4,000 円でございますが、当臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援し、地方創生を図るため地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう国において措置されたものでございます。なお、人口や財政力指数により算定される当臨時交付金の本市における交付限度額につきましては、1 億 8,287 万 4,000 円となりまして、今回の補正予算に同額を充当しているところでございます。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 それでは財政課所管分につきまして補足説明を行います。予算書 8 ページから 9 ページ、歳入第 20 款「繰入金」第 1 項「基金繰入金」第 1 目「財政調整基金繰入金」の 1 億 6,107 万 6,000 円でございますが、今回の補正予算の一般財源につきましては、出納閉鎖前であり繰越金が確定していないことから、財政調整基金により措置したことによるものでございます。なお、財政調整基金の補正後の今年度末残高につきましては、一般的に適正と言われ

ております標準財政規模の 10%相当額、12 億 3,000 万円を約 1 億 5,000 万円上回る、13 億 8,208 万円と見込んでいるところでございます。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 部長から繰入金の説明がありました。標準財政規模で大体近い、確保しているよという話がありました。昨日も北九州の方で 21 人くらい新しい感染者が出ています。これがまだ今後、コロナウイルスですね、続く可能性があるわけですが、財政調整基金の今後の見込みについて伺います。

高橋財政課長 先ほど企画総務部長のほうで補足説明でも触れましたので、若干重複しますが、このたびの補正の一般財源部分につきましては財政調整基金の取り崩しをもって措置をしておるところでございますけど、一般的に先ほど委員さんもおっしゃいましたけども標準財政規模の 10%の財政調整基金を確保するというのが適正だと言われております。今後、新型コロナウイルス感染症の第 2 波、第 3 波も想定されている中で、そういった追加財政需要にも十分耐えうるであろうということを考えております。しかしながら本市における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては 4 月 13 日の補正、それから本日の補正、両方合わせまして、緊急の感染防止対策並びに地域経済活性化対策として財政調整基金を 5 億 5 千万円以上投入しておるところでございます。加えて新型コロナウイルス感染症に関しましては今後どのような状況になるかというようなことが不透明なところでございます。従いまして、今般閣議決定されました国の第 2 次臨時交付金や、先日議会のほうでお決めにられました報酬削減や行政視察中止等に係る予算、それから市で主催いたします、すでに中止が決まっておりますイベント等に係る予算等の活用も含めながら追加の対策と財源確保のバランスを取って市の財政運営を行ってまいりたいと考えております。いずれにしても本市の財政状況としましては普通交付税の合併算定替等も終わっておりますので、非常に厳しい状況には変わりがございません。今後も、緊張感を持って財政運営に努めてまいりたいと考えております。

重村委員長 ほかにご質疑はありますか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 55 —

— 再開 9 : 56 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管につ

いて審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算について補足説明いたします。予算書は 10 ページから、予算説明資料は 1 ページになりますが、新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、防疫対策品を各保育施設等に配備、備蓄する保育施設等感染症予防対策事業をいくつかの目に振り分けて予算計上しております。これは、施設によって計上する箇所が異なるためです。まず、予算書 10 ページの第 3 款「民生費」の第 2 項「児童福祉費」の第 1 目「児童福祉総務費」の説明コード 180 の事業には、へき地保育所、認定こども園、放課後児童クラブ及び子育て支援センター分の経費として 1,768 万 1,000 円を計上しております。次に第 2 目「児童措置費」の説明コード 050 の事業には、私立保育園分の経費として 239 万 8,000 円を計上しております。続いて第 4 目「保育園費」の説明コード 020 の事業には、公立保育園分の経費として 1,653 万 1,000 円を計上しております。最後に、予算書 12 ページの第 10 款「教育費」の第 5 項「幼稚園費」の第 1 目「幼稚園管理費」の説明コード 005 の事業には、幼稚園分の経費として 129 万円を計上しており、保育施設等感染症予防対策事業全体では、3,790 万円を計上しております。この事業は保育室等に空間除菌器具を設置し、更には幼児用のマスクや消毒液などを確保することにより、新型コロナウイルス感染症の発生リスクの軽減を図るもので、保護者が安心して、子供たちを預けることができ、保育士など保育現場の職員も安全に働くことができる、安全、安心な保育環境を整備するものです。次に、予算書 10 ページの第 3 款「民生費」の第 2 項「児童福祉費」の第 3 目「母子福祉費」の説明コード 025 ひとり親家庭ががんばろう給付金の給付事業、予算説明資料は 1 ページになりますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による臨時特別給付金として、長門市独自で児童扶養手当受給世帯へ 3 万円を支給するための経費を計上しております。政府は 2020 年度第 2 次補正予算案の中で、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に臨時特別給付金を給付することとしておりますが、ひとり親家庭にこの給付金が支給されるまで、ある程度の期間を要することが見込まれるため、本市独自の給付金を支給することにより、その間を支援するもので、6 月末に支給できるよう準備を進めてまいります。続いて、予算書 12 ページの第 10 款「教育費」の第 5 項「幼稚園費」の第 1 目「幼稚園管理費」の説明コード 700 幼稚園管理費に 10 万 4,000 円の予算を計上しておりますが、これは、歳入の 8 ページ、第 17 款「県支出金」に計上しております認定こども園等教育支援体制整備補助金、補助率は 10/10 となりますが、この補助金を活用して宗頭幼稚園に消毒液や赤外線体温計などの新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品を購入するものです。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 部長のほうから長い説明がありましたが、予算説明資料ページが 1 ページ、予算書が 11 ページです。今の保育施設等感染症予防対策事業について何点かお伺いします。ここに書いてあるように、空間除菌機というふうに、これはあんまり聞きなれない言葉であります。どんな機械なのか説明をお願いします。

平岡子育て支援課長 空間除菌機とは、まず機械の内部で水道水と塩を電気分解し次亜塩素酸を精製いたします。この次亜塩素酸で除菌することになります。が、機械内に部屋の空気を吸引し、次亜塩素酸が浸透したフィルターに空気を通すことで空気を除菌、脱臭し、除菌された綺麗な空気を部屋に戻す仕組みのものでございます。なお、空気を部屋に戻す際は、被圧した次亜塩素酸を一緒に放出されますので、カーテンなどの部屋のインテリアに付着した菌やウイルスまで除菌することができることから、空間だけでなく、部屋全体を除菌することができる、そういった機械でございます。

先野委員 今次亜塩素酸の浸透したフィルターの話がされたと思います。そのフィルターについて、次年度のランニングコストについて発生しないのかお伺いします。

平岡子育て支援課長 ランニングコストにつきましては、ただいま議員さん言われましたフィルターの交換代、それから電気代、それから次亜塩素酸を精製するのに必要な使用タブレット代がランニングコストと考えられます。年間の経費につきましては、フィルターの交換時期などから、毎年同じ金額とはなりませんけれども、平均しますと 1 台あたり 1 年間で 8,500 円程度かかるというふうに聞いております。

先野委員 その下にある衛生用品等の配備 377 万 4,000 円の算出根拠についてお伺いします。

平岡子育て支援課長 全体の事業になりますが、衛生用品等の配備についての事業全体になりますが、保育園、認定子ども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育て支援センターの計 28 施設に非接触型体温計 1 個、それから UV 殺菌機 1 台を備え付けるとともに、消毒用アルコールを各施設に 1 年間の使用見込量分、それからマスクにつきましては、園児用マスク 2 ヶ月分を購入し、各施設に配布するものです。なお、児童福祉総務費へ計上の 377 万 4,000 円につきましては、へき地保育所、認定子ども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター分の計 20 施設へ配布する事業費でございます。

重廣委員 先ほどの空間除菌機について伺いたいと思います。内容は分かりました。この議案が可決された後にどのくらいの期間ですべてに配備されるのか、

何機くらいを想定されているのか、1機がいくらするのか、建設材料等が中国の影響で材料が入らない等の心配がございます。その材料が全て用意できるのかどうか、いつごろまでに完全に整備されるのかを伺います。

平岡子育て支援課長 まず購入の台数でございますが、28施設に合計で80台を設置する予定です。価格につきましては1台あたり39万2,700円で予算計上しております。最後に空間除菌機の納入についてでありますけども、業者の方にも問い合わせをしたところですけどもやはり各方面から新型コロナウイルス対策関連で購入が見込まれるということも想定されておりますので、いつ頃になるかというのは現在見込みが不明というところではございますが、こちらとしましては、議会の議決後には速やかに入札準備に入りたいというふうには考えております。

重廣委員 今、台数と金額を言われましたが、これは見積もりか何か取られて入札的なことをされるのかどうか、そして、台数が80台でしたか、ない時はすべてに配置できない。順序とか何か決められるんですか。どのように考えなのか伺いたいと思います。

平岡子育て支援課長 まず入札につきましては予定では6月中の入札に向けて準備をしているところでございます。それで実際の機械の納入でございますが、この国の補正事業では今年度、契約できれば来年度繰越しもできるというふうに聞いておりますので、その辺も含めまして今後の入札等に臨んでいきたいというふうに考えております。

岩藤委員 先ほど先野委員の衛生用品の配備の中で、園児のマスクというお答えがあったかと思いますが、マスクがやっと大人用というか、店先で見えるようになったんですけど、幼児用のマスクというのがなかなか手に入らないというふうに聞いていますが、その当てがあるのか、そのマスクが確実に準備ができるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

平岡子育て支援課長 こちらとしましても、今園児用のマスクがなかなか手に入らないということで予算措置をしているところでございまして、これにつきましてもいつ購入できるかというところは確認できないところでございます。

岩藤委員 ひとり親家庭ががんばろう給付金についてですが、今6月支給を目指してやられるということをお聞きしました。計算すると240世帯の方に支給されるというふうに見込まれていますが、この支給の方法と言いますか、もれなく皆さんに支給をされるのか、申請型で支給をされるのかをお尋ねしたいと思います。

平岡子育て支援課長 支給対象者につきましては令和2年4月30日現在の児童扶養手当の受給者ということになっておりまして、今6月末を目指して支給準備を進めることとしておりますけど、対象者の方にはお知らせをこちらのほう

から通知をしますけども、とくに申請をしていただくことは考えておりません。全ての対象者に今、児童手当の受給の口座の方に振り込む、そういった手続きになります。

重村委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。経済観光部追加資料の配布等の関係で、再開を 10 時 25 分からとします。

— 休憩 10 : 11 —

— 再開 10 : 25 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 産業戦略課については、今お手元に新型コロナウイルス感染症に対応した緊急経済対策ということで追加資料を配布させていただいております。その他については市長の提案説明のとおりで特に補足説明はございません。

重村委員長 以上で、補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 今の新型コロナウイルス感染症対策の整備事業についてお伺いしたいんですが、説明書が 1 ページで、予算書が 11 ページです。3,750 万円のこのことが今いただいた資料にもありますが、施設改修や医療形態の変更、決済システム導入等の施設環境整備に要する費用というふうに書いてあります。具体的な施設改修について、対象がどのようなものになるのか、ほかにあればお伺いします。

伊藤産業戦略課長 想定している施設改修の経費ということだと思いますけども、衛生環境とか換気対策、それから非対面、非接触対策の経費を想定しておりますけども、たとえば自動券売機でありますとか、こういう費用。定価で 50 万円から 200 万円ありますけども、電子決済システム、これは 20 万円から 50 万円程度ということでございます。テレワークであればテレワークの導入費用で、テレビ会議等導入システムであれば 90 万円程度ということになっております。ほかには、たとえば施設の換気システム、これを導入した場合では 10 万円から 25 万円程度であろうと。それから空気清浄機の導入であれば 5 万円から 15 万円だろうと。あとは飛沫パネルとか、様々ございますけども、それらを一緒にしてセットにして改修されることもありまじょうし、それらを今想定しているところでございます。

先野委員 今いろんな話を、自動券売機とか電子決済システムとかテレワーク、

空気清浄機などの話をされたと思います。ほかの経費の整備の費用も一部言われましたが、1 事業者あたりの上限と言いますか、想定金額というのはどのくらいを上限とされているのかお伺いします。

伊藤産業戦略課長 まず事業費としましては、だいたい 250 万円を上限というふうに思っております。従いまして、4 分の 3 の補助でございますので、187 万 5,000 円が補助金の上限になろうかなというふうに思っております。それ以外にご自分で整備をされるという方は 300 万円になったりする可能性はあると思いますけども、市のほうではそういう措置をしております。

先野委員 もう 1 点、経営持続化支援事業についてお伺いしたいと思います。これについては、県の補助金、感染拡大防止協力金とか、営業持続化等支援金 15 万円が確か出たと思います。それ以外で予算がもらえるよという話だろうと思います。想定事業者については何社くらいを想定されているのかお伺いします。

吉村産業戦略課主幹 想定事業者ということでございますが、市内民営事業所数が 1,700 社程度でございます。先ほど議員ご指摘にもありましたように、県の休業協力金並びに営業持続化等支援金の対象となる業種を 300 社程度と見込んでおりまして、差し引いた 1,400 社の中の売り上げ減少 20%を要件としておりますことから、6 割程度というふうなところで、840 社を想定しているところでです。

先野委員 840 社を想定していると。いろんなスナックの方とかカラオケとか話がありました。僕のほうにも。市のほうにも要望書としてまとめて出されているところではありますが、これは国の持続化給付金等 200 万円、中小企業とかがありましたけど、200 万円、100 万円もらえるやつですよ。これについてはまだ国のほうからなかなかお金が行きとどかないというか、来ていないので、従業員の給料さえ払えない、家賃も払えない、こういう声が多く聞こえています、今。いろんな事業者の方からですね。そういうことについては 1 事業者あたり 15 万円、2 事業者で 30 万円ということですが、手続きが簡素で、今日市長も自ら提案説明の中で言われたと思います。至急に対応するために補正予算を組んだんだという話をされましたけれど、これ手続きが簡素で、速やかに行ってほしいと思いますけど、その点についてお伺いします。

吉村産業戦略課主幹 今委員が申し上げたような、苦情と申しますか、要望、意見というものは我々もお聞きしているところでございます。なるべく申請書類につきましては簡素となるように、また早急に支給できるような制度設計としたいというふうに思っております。また、本日議決いただけましたら早急に要綱を制定しまして、6 月中旬を目途には市内の事業所の皆さまに給付できるように努力してまいりたいというふうに思っているところです。

三輪委員 この経営持続化支援事業ですが、これ税務上はどうなるんですか。課税対象になるんですか。

伊藤産業戦略課長 事業収入になるかというふうな形になろうかと思えますけども、現在は税改正が私どものほうには聞こえてきておりませんので、現在の時点では課税対象になろうかと思いますが、税制改正がありましたら速やかに対応していきたいというふうには思っております。

重廣委員 今のところでございますが、説明資料の 3 ですね。対象以外の業種、そして農林水産業を除くと、あえてカッコ書きしてあります。この意味について説明願いたいと思います。

吉村産業戦略課主幹 農林水産業につきましては個人の農業者、漁業者、林業者を想定しておりますが、この対象業種としない理由につきましてはでございますが、本事業の支援目的が家賃やリース料等の固定費支援をいうふうなところで我々は考えておまして、農林水産業など一次産業の場合、固定費等の事業主負担は経営を圧迫するだけのものではないというふうな判断をして今回除外をしております。もちろん、農林水産業においても機械のリース料など固定費等があることは充分認識をしておりますが、農林漁業者に対しましてのコロナ関連の支援策につきましては国におけます持続化給付金支援のほかにも農林水産省における独自の金融支援策や新たに今回第 2 次の国の補正予算でも提案を閣議決定されておりますが、農林漁業者に対して新たな最新の機器導入の支援や販路開拓などの支援等の、省が違うんですけども、措置されるというふうにお聞きしております。第 2 次の補正予算に盛り込まれることから今回の支給対象者はあくまでも市内における家賃を支払っているであろう中小企業者ということを視点に、今回農林水産業につきましては、対象除外というふうにさせていただきます。

重廣委員 だいたいのことは分かったんですが、農林水産業をされている方の中にも先ほど言われましたけどリース料や家賃等々、支払われている方がおられます。議会の要望の中にも魚価の低迷による漁業者の生活不安定という項目があったのではないかなと思っております。今の説明によりますと、また別にこの第一次産業につきましては県、国の方からの補助、助成制度があるというふうに認識してよろしいんでしょうか。

小林経済観光部長 今、吉村の方から説明したとおりでありますけど、農林水産省の方では品目ごと、その収穫物の供給先がないということで、今言われたように魚価が低迷したり市場の価格が低迷したりということがございます。それについては農水省のほうで品目ごとに売り上げの助成というか支援はされておるところでございますので、農水省とうちの今回の分はすみ分けさせていただいたというところでございます。

南野委員 先ほどの吉村主幹のほうから言われましたけど、農林水産業に関しては国の補助制度があるということは閣議決定されているわけですかね。

吉村産業戦略課主幹 私どもは、先般安倍総理が記者会見されたと思うんですけど、そのあと第2次補正予算等に係る支援策として5月28日付で資料等が公表されておりますので、その中にも農林漁業者に対する経営継続補助金の創設というふうな項目がございますものですから、閣議決定はされておるというふうに認識しております。

南野委員 隣の萩市におきましては市長自ら一次産業従事者、農業漁業従事者に対する一律一組合員に対し5万円の給付をするということで市独自の支援で。今これ見たら国の、料飲組合関係とか飲食関係に従事する方には手厚い補助金がございますけど、やっぱり農業従事者漁業従事者にも魚価は2分の1に低迷しておりますけど、それに伴う卸売業者も料飲組合関係の納入がないということで大きな被害をこうむっているわけがございますけど、そのあたりは市としてどのように考えておられるのかお尋ねします。

重村委員長 委員の皆さんにお願いします。審査外の部分、農林水産業を除くという説明資料に基づいてのご質疑かと思いますが、極力審査の方向を確認の上、審査を行いたいと思います。執行部は答弁ができますか。

吉村産業戦略課主幹 農林水産業につきましては、他市の状況等も我々は把握をしておるところでございますが、現在国においての支援策におきまして、農林水産物の販売促進のことでありまして、資金繰りの金融支援もそうなんですけど、先ほど部長が申しましたように、価格下落に対しての経営の安定でありましたり、その他の今の売り上げ減少であったりというところにつきましては支援の対象になるかなと思っております。例えば水産加工業でありましたり卸売業というものは今回についてこの中小企業基本法の2条1項の基準に照らし合わせた事業者支援にしようとは思っておりますが、食品卸売業、加工業の事業所であれば今回の私どもの提案させていただいておる経営持続化の対象にはなるかというふうな認識をしているところでございます。

林委員 事務的なことをいくつかお尋ねします。この経営持続化支援金というのは、これは事業収入になるのか否か、それからこの領収書の提出等の必要があるのか、そしてこの申請に必要な書類というのは一体なんなのか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

吉村産業戦略課主幹 まず事業収入となるかとの問いでございますが、先ほど課長も申しましたように、現時点では担当課としましては事業収入になるというふうに考えておりますが、今後税制改正等によりまして、制度改定がある場合には早急に対応してまいりたいというふうに思っております。2つめに、領収書等の提出を求めるのかという問いでございますが、領収書の提示は現在の

ところなるべく簡素化にとつところの視点から、必要ないというふうな制度設計にしたいというふうに考えております。また申請に必要な書類は何かというところでございますが、補助対象事業者、その飲食店でなかったり、県の休業協力店でないことが証明できる、事業所で言えば全部事項証明等が申請の書類になるかというふうに考えているところでございます。

林委員 それから経営持続化支援金の申請開始をいつからに予定されているのか、そしてまた窓口というのはどこになるのか、そして申請から給付までの期間というのはどの程度想定されているのかということをお尋ねしたいと思います。

吉村産業戦略課主幹 まず申請開始の時期につきましては本日議決をいただけるのであれば早急に実施要綱の制定をすぐにと考えておりまして、6月中旬くらいからは申請受け付けができるのではないかと考えております。窓口につきましては市役所の産業戦略課のほうで受け付けをしたいと考えております。申請から給付までの期間についてでございますが、だいたい審査からなるべく早くやろうと考えておりますが、最低でも20日以内には給付できるように処理をしていきたいというふうに考えているところです。

林委員 この問題についてはこれで終わりにしますけども、市長にお尋ねしますけど、この経営持続化支援事業というのは確かに大事な事業です。スピード感も当然求められると思います。それで懸念しているのは、今回この補正で約1億2千万円の予算を計上されましたね。それで申請数が予算をオーバーした場合、超過した場合は追加補正で対応するというお考えというのはお持ちなのかどうかお尋ねしてこの問題への質疑を終わります。

江原市長 この事業はあくまで基準に則った方々に給付金をお渡しするという事業でございますので、その基準に合った方がいらっしゃれば、お金がないからこれで締切、ということではないと判断しております。

林委員 関連ではありません。歳入歳出補正予算書事項別明細書の11ページ、補正予算説明資料の1ページ新型コロナウイルス感染症対応支援事業、追加補正された500万円についてお尋ねいたします。応募受付期間の間に22件あったというふうに予算説明資料には載っていますけども、確定した給付件数、それから採択率等の具体的な内容についてお尋ねいたします。

吉村産業戦略課主幹 まず確定給付件数でございますが、現在5件が採択件数になっております。内訳を申しますと、5事業所以上での連合体が1団体、個人の事業者が4団体となっております。採択率につきましては、申請件数22件に対しての5件の採択ということで、22.7%となっております。

林委員 当然この中には不採択になったものとか、再審査が必要なものとかあったと思います。そのあたりをもう1回お尋ねします。

吉村産業戦略課主幹 まず不採択となった部分についてでございますが、今回業種変更に伴う、たとえば軽トラック購入費のみデリバリーしたいから買いたいとか、そういったものであったり、単なる新商品開発であったり、通常の業務の販路拡大であったりというような事業につきましては、今回不採択というふうにさせていただいております。再審査、現在保留しております部分につきましては、6件程度今ございます。本議会においてこの予算が議決いただければ、またこの残りの保留部分の審査につきまして審査会等で決定してまいりたいというふうに思っているところです。

林委員 じゃあこれで終わりにしますが、今コロナ禍の影響で売上げが減少して本当に困っている事業者に対する支援だと思っておりますけれども、支援は本当に行きとどいているのか、この追加補正でそれらを担保されるのかという点についてお尋ねしたいと思います。

吉村産業戦略課主幹 今回の追加補正、前回の第2次経済対策も含めて支援が行きとどいているか、また必ず担保されるかとの問いでございますが、本日追加で配布しております、カラー刷りの一番後ろのページを見ていただいて、6ページ目の参考フェーズ変化の過程ごとに対応した事業のところを見ていただければと思いますが、フェーズで言いますと、コロナ感染の対策化、コロナへの対抗時期としまして、これまで第2次経済対策というものを打ってまいりました。また、今回本追加補正予算につきましては、次のフェーズであります、伴走時期も意識した形での予算編成といたしております。議員ご指摘の本追加補正予算のみで支援が全て行きとどいて必ず担保されているのかという部分では、まだまだ考えておりませんが、次のフェーズ、伴走時期になりまして社会経済活動の再開に伴う新たな生活様式や感染予防のためのガイドラインに対応した施設改修などの経費というものが今後必要になってくるものというふうなことから、今回更なる支援を事業化したところでございます。また、国・県との施策等も合わせながら様々な支援制度を活用をご紹介させていただきながら、市内事業所の事業の継続、また市内の雇用の確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

小林経済観光部長 補足説明はございません。

重村委員長 以上で、補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

早川委員 説明書3ページ、予算書の13ページの「ながと泊まつ得キャンペーン事業」の件ですけれども、こちらの資料のほうの5ページに利用可能店舗の

ところに、長門市民助け合い応援券認定店舗をベースに、対象業種を拡大とあるんですけども、これについて説明をしていただければと思います。

岡田観光政策課長 対象業種を拡大という言葉ですけど、これまでは長門市民助け合い応援券の使える店舗については、やはりこれは宿泊された方に市内で消費をしてもらうための商品券を配布いたしますので、これまでの認定店舗をベースにお土産物屋さんとか観光客の需要があるような、観光関連事業者に拡大していきたいというふうに考えておるところでございます。

早川委員 長門市民助け合い応援券というのは 3 密対策がしてあるところというので以前こちらで質疑されたんですけども、その対象業者、お土産屋さんに対してもそれは当然対応されるということなんでしょうか。

岡田観光政策課長 すいません、説明不足で申し訳ございません。当然前提にはそういう感染症防止対策を取っていただくという形の店舗でお願いしたいと思っております。

早川委員 この事業に関しては、コンベンション協会に委託されるということなんでしょうか。事業主体は長門コンベンション協会なんですけれども。

岡田観光政策課長 この事業につきましては、長門市観光コンベンション協会が事業実施主体に対する補助事業として考えているところでございます。

中平委員 同じく「ながと泊まつ得キャンペーン事業」ですが、総事業費 1 億 1,000 万円と。この内訳を説明願います。

岡田観光政策課長 1 億 1,000 万円、まず商品券の分が 1 億円、1,000 円券で言いますと 10 万枚というところになります。残り 1,000 万円につきましては、チケットの印刷やその他事務手数料というところの経費という部分ということでございます。

中平委員 これは目標客数と言いますか、宿泊数と。もしそれを超えた場合追加があるのかお伺いいたします。

岡田観光政策課長 目標枚数でございます。長門へ訪れていただく宿泊者数は今想定では 6 万人を目標としているところでございます。なくなった場合は、一応この枚数を配布し終わった時点でこの事業は終了ということになります。

早川委員 このチケットというのは、市民の方がたとえば地元のホテルとかに泊まるときも当然使えるという感じでよろしいでしょうか。

岡田観光政策課長 そのとおりでございます。

重廣委員 これ 10 万枚発券されますが、全国的な周知の方法について、これからどのようにやっていかれるのか。ようするにこちら、長門のほうに泊まりに来られてこんながあったんかってそのときに気づくということがあると思うんですけど、事前にこういうのがあるから来ていただだけませんかということではできると思うんですよ。そのあたりの全国的な周知の方法はどのように考えて

おられるのかお伺いします。

小林経済観光部長 周知の方法ということでございます。基本的には今のコロナ対策のフェーズにつきましては、県をまたいだ移動についてもまだ自粛のイメージだと国民の皆さまは思っていると思います。ただ、宿泊業者にとりまして、特に国の緊急事態宣言解除のあとの観光の動きが8月1日以降が良いのかなという今、新聞紙上にも載っていますが、それにタイミングを合わせてというか、まずは県をまたいで広島、福岡あたりの大きい、関東であつたり近畿であつたり、緊急事態宣言がまだ解除されて間もないところというのはちょっと、特には手を出せないということがございます。ですから、周知については個々のホテル、宿泊施設、ホームページでこういった宿泊されて予約された場合はこういった券もございますよという、ホームページ上で載せていただくというふうなイメージを持っておりますし、市のホームページであつたり観光のななび等を利用したり、宿泊施設の顧客、お得意様というのをリーフレット等に載せていただくと。そのあたりで想定しているところでございます。

江原市長 補足なんですけれども、基本的にGo Toキャンペーンもですね、当初、国のほうも近県地域から全国へというところでGo Toキャンペーン始めようという話をされていたと思うんですが、最近になって、まず県内から近県にということを含めてGo Toキャンペーンをやっているという話をされておりまして、まずは県内からということだと思います。それで県内であれば各新聞媒体とかテレビ局、こういったところにもしっかりと取り上げていただくように、しっかりとお願いしていくということをやっていきなと思っておりまして、この間テレビで星野リゾート界の星野社長が、これからはマイクロツーリズムの世界で、そういったときには星野としてはそういう界長門みたいな施設を中心にやっていかないといけないかなという話をテレビでされていましたが、そういった形の中で界長門も、現在のところは県内の宿泊客で維持できているという話をしっかりとされていました。そういったことで、当初は県内を中心に徐々に近県に広げていくという話の中で、ぜひ県内の方にも長門湯本に、3月に変わった長門湯本のあとにすぐこういう状況になったので、来ていただいていないので、しっかりと、さっき6万人とありましたけれども、4月、5月で想定では6万人の宿泊客が減っているという試算になっていますので、その6万人の宿泊客をしっかりとこの券で取り戻していきたいかなというところで、この施策をやっているというところであります。

重村委員長 泊まつ得キャンペーンから情報発信の部分のGo Toキャンペーンの方にも少し触れられておりますが、説明と質疑、一体的な部分はあるかと思しますので、質疑がございましたら2つの事業を含めて質疑をお受けしたいと思えます。

中平委員 それでは戦略的ながと観光情報発信事業であります。これは他の県も、山口県他市も同じようなキャンペーンをやってくると思います。長門に来られるように具体的な方策、例えばSNS等で広報するとか、そういうものがありましたら説明願います。

岡田観光政策課長 戦略的ながと観光情報発信事業はお手元のほうに先ほど配付しました資料でございますが、戦略的ながと観光情報発信事業につきましては、内容について①、②というふうに書いてございます。県内、近県といった近隣圏域をターゲットとした情報発信と。その中にはSNS等を活用し、地域の魅力を再発見する近隣圏域での旅行誘致獲得に向けた情報発信。そして、首都圏・関西圏などフェーズに応じてということですが、主要市場を取り込むための情報発信。全国に向けて本市の文化・歴史・食等を、観光関連事業者等にメディア媒体を、長門の魅力再発見、ブランド力を上げるというような目的で情報発信を行うというような形にしております。これについては他の自治体も同様なことをやっておりますので、当然、今回こういう臨時の議会を開いていただいて予算を獲得するということは、他に先駆けて早く情報発信をしたいというところで取り組んでおるところでございます。

中平委員 これで人が来ると、全国から来られると、やはりコロナの二次感染等がやっぱり心配されると思いますが、その辺の対策をお伺いいたします。

小林経済観光部長 今、国のある程度のイベントの指針として、室内100人以下、キャパの50%以下というある程度の数字はございます。長門市の宿泊施設のキャパが全体で3,200ぐらいございます。これは一般の民宿等も含めたものです。そのうち湯本が約1,900のキャパがございまして、特に長門の宿泊の傾向として年間、山が3つございます。3月、8月、11月、これが大きな山でございます。それと宿泊施設の宿命として、休日前の金曜日であったり土曜日、このあたりはもう泊り客が状況によっては戻ってくると。ただ、そこに向けて3密になるような呼び込み方はしないという意味合いで、その山の端境期であったり、曜日を指定するなど、3密をしっかりと施設側もしてしますので、そのキャパを超えるようなこの施策の追加はしたくないということがございますので、曜日なり時期、客の少ない時期を目指して、この施策を打っていきたいということがございますので、そういった部分を含めると、中平委員が言われたように、まずは対策がありきのこの施策であるというふうに考えております。

三輪委員 国のGoToキャンペーンは国内旅行者が対象で、訪日外国人は対象外となっておりますが、この「ながと泊まっ得キャンペーン事業」というのは、訪日外国人旅行者も対象となるわけですか。

岡田観光政策課長 現在想定している制度の中においては、宿泊者というところに今しておりますので、なかなか今、訪日される方がいらっしゃるかどうか

というのはちょっと分かりませんが、宿泊者という部分で考えれば対象になってくるかなと思っております。

三輪委員 それと、戦略的ながと観光情報発信事業ですが、その強力なメディア媒体という、その強力なメディア媒体とは何を指すのか。

岡田観光政策課長 強力なと言うか、これは全国的に発信力のあるというような意味合いで言葉を使わせていただいたところですが、例えば映像であったり、書籍なのか、または今やっておりますけれどもウェブ系とか、そういうような総合的なものをしっかりと使えるところ、そこを効果的に使えるメディア関係というか、総合メディア事業者というところを想定しておるところでございます。

林委員 これは関連なんですけど、これは13節の委託料の3,000万円なんですけれども、ちょっとこの予算の内訳というのを明らかにしていただきたいということと、事業ごとに。それから、発注する事業者、委託事業者というのはおそらくコンベンション協会だと思うんだけど、それで間違いないのか。それと、この委託した成果物というのはいつ手に入れられるんですか。この予算が可決されたらと仮定して。

岡田観光政策課長 戦略的ながと観光情報発信事業、配付した資料での5ページの下のございますけど、①の県内、近県といった近隣圏域をターゲットとした情報発信につきましては250万円。②の首都圏への情報発信等につきましては2,750万円を今想定しております。そして想定する、委託をするところにつきましては、やはり長門観光コンベンション協会というところを、市全体の観光情報発信を担うところのございますので、観光コンベンション協会というところを今想定しております。それと成果物の時期というところで、これについては半年、年内、そのあたり。半年くらいと言いますか、6箇月ぐらいは取材とかがかかったりするのであればかかってきますので、それとまたコロナのフェーズとかもかかってきますので、できるだけ準備をしながらですけれども、6箇月ぐらいはかかるのかなというふうな想定は考えております。

上田委員 この対策には直接関係ないかもしれませんが、やはりいろいろなところに発信するという前提で長門市役所の職員の方々にも、今やっておられると思いますけども、まずは長門を愛するというこの気持ちを市長の陣頭指揮のもと、徹底してやるのが肝要ではないかと思っております。全員が観光大使になったくらいの気持ちで市外に出られたときには長門の良さをPRしていこうというくらいの意気込みがないと、これなかなか机上の論理で終わってしまう可能性が、ゼロとは言いませんけども、そのくらいの市を上げて取り組むという姿勢を前面に打ち出そうということが肝要だと思いますので、みんなで頑張ってまいりましょう。

重村委員長 答弁は必要ないですか、はい。ほかにご質疑ございますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 06 —

— 再開 11 : 07 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 11 : 07 —